

平成 年 月 日

公益財団法人 宮城県対がん協会  
事務局長 殿

異議申立てを行う者（告発者又は被告発者）

所 属

住 所

氏 名

⑩

### 異 議 申 立 書

宮城県対がん協会における競争的資金等取扱規程第17条第3項に基づき、宮城県対がん協会が平成 年 月 日 第 号により告発者（被告発者）に通知した \_\_\_\_\_ 調査委員会委員に関する事項について、下記のとおり異議申立てを行います。

#### 記

1 上記通知を受けた日 平成 年 月 日

2 異議申立ての趣旨

3 異議申立ての理由

4 添付書類（別添参照）

異議申立てを行う者の身分を証明する書類の写しを添付すること。

#### 備考

- 1 異議申立てを行うことができる期間は、上記通知を受けた日から14日以内とする。
- 2 異議申立てを行う者が、法人その他社団・財団等の団体である場合は、所属の欄に異議申立てを行う団体の名称を、住所の欄に事務所の所在地及び代表者の住所の双方を、氏名の欄に代表者の氏名をそれぞれ記入し、代表者が捺印すること。
- 3 異議申立ての趣旨及び異議申立ての理由の欄は、できるだけ詳細に記入することとし、この様式中に記入しきれない場合に限り「別紙参照」と記入した上で、別紙を用いて記入することができる。